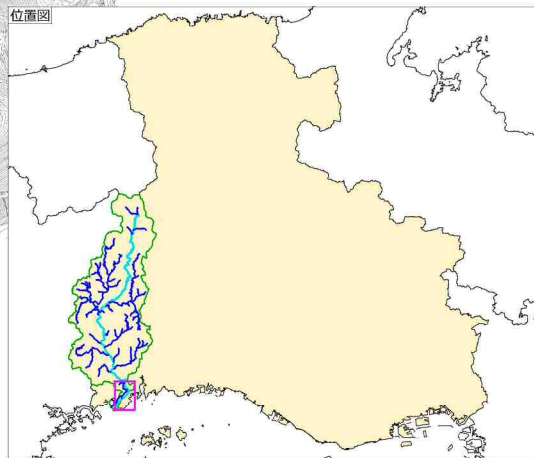
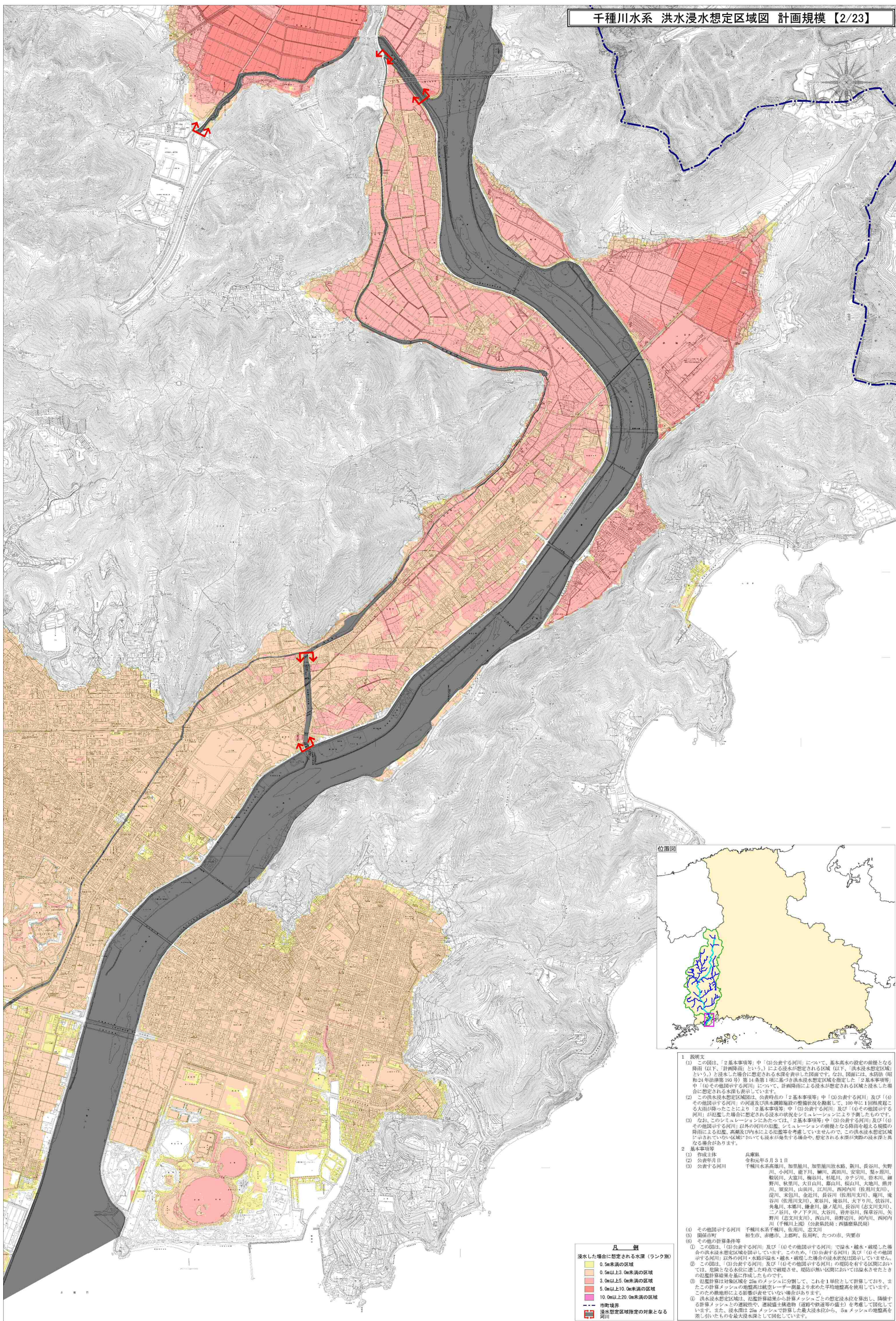


- 1 説明文
- (1) この図は、「2基本事項」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前提となる降雨（以下、「計画降雨」という。）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。
  - (2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河川及び洪水調峰施設の状態を勘案して、100年に1回の超過する大雨が降ったことにより「2基本事項」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
  - (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を越える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2 基本事項
- (1) 作成主体 兵庫県
  - (2) 公表年月日 令和元年5月31日
  - (3) 公表する河川 千種川水系高瀬川、加屋川、加屋川取水路、新川、長谷川、大野川、小野川、榎下川、柳川、高川、安曇川、豊水川、鞍馬川、大宮川、穂谷川、杉尾川、カチシ川、岩木川、細野川、秋里川、大日山川、藤山川、大池川、熊井川、須安川、山田川、江川川、西河内川（佐用川支川）、定川、本池川、金谷川、長谷川（佐用川支川）、穂川、竜谷川（佐用川支川）、東谷川、穂谷川、大下り川、笠谷川、角亀川、本郷川、鎌倉川、藤ノ尾川、長谷川（志文川支川）、ア谷川、中ノ下川、大谷川、穂井谷川、保原谷川、矢野川（志文川支川）、新内川、岩野川、新内川、西河内川（千種川上流）（公表規模局：西播磨県民局）
  - (4) その他図示する河川 千種川水系千種川、佐用川
  - (5) 関係市町 相生市、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市、宍粟市
  - (6) その他の計算条件等
- ① この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で洪水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が洪水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。
- ② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の場所を有する区域においては、危険となる水位に達した時点で破壊が、場所が異なる区域においては浸水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
- ③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの境界は地形データより求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。
- ④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性を、連続地盤高（道路や鉄道等の橋上）を考慮して図化しています。また、浸水深度は25mメッシュで計算した最大浸水水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深度として図化しています。

凡 例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）
0.5m未満の区域
0.5m以上3.0m未満の区域
3.0m以上5.0m未満の区域
5.0m以上10.0m未満の区域
10.0m以上20.0m未満の区域
市町境界
浸水想定区域指定の対象となる河川



1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前提となる降雨（以下、「計画降雨」という。）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第100号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、100年に1回程度起こる大雨が発生したことに伴って「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県  
 (2) 公表年月日 令和元年5月31日  
 (3) 公表する河川 千種川水系高瀬川、加那川、加那川放水路、新川、長谷川、矢野川、小羽川、能下川、柳川、高田川、安野川、東ノ尾川、飯野川、大蔵川、梅谷川、杉尾川、カサシ川、岩木川、藤野川、秋里川、大日山川、藤山川、松山川、大池川、熊井川、須安川、山田川、江川川、西河内川（佐用川支川）、碓川、末吉川、金定川、長谷川（佐用川支川）、堀川、碓谷川（佐用川支川）、東谷川、碓谷川、大下り川、弦谷川、角亀川、本郷川、鎌倉川、藤ノ尾川、長谷川（志文川支川）、ア谷川、中ノ下川、大谷川、谷井谷川、保原谷川、矢野川（志文川支川）、西山川、樽野川、河内川、西河内川（千種川上流）（公表範囲：西播磨県民局）

(4) その他図示する河川 千種川水系千種川、佐用川、志文川

(5) 関係市町 相生市、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市、宍粟市

(6) その他の計算条件

① この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で陥水・陥没した場合の洪水浸水想定区域を算出しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が陥水・陥没・陥没した場合の浸水状況は図示していません。

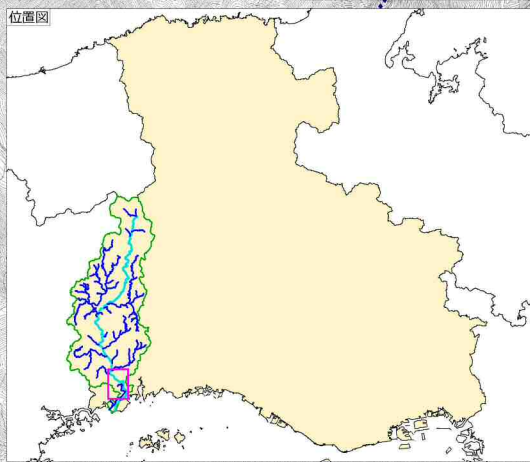
② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区域においては、危険となる水位に達した時点で破綻させ、堤防が無い区域においては浸水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は標高レーザー測量より得た平均地形高を使用しています。このため地形による影響が表されていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水深を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続堤構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図面化しています。また、浸水深を25mメッシュで計算した最大浸水深から、5mメッシュの地形高を差し引いたものを最大浸水深として図面化しています。

凡 例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）	
0.5m未満の区域	緑色
0.5m以上3.0m未満の区域	黄色
3.0m以上5.0m未満の区域	オレンジ色
5.0m以上10.0m未満の区域	赤色
10.0m以上20.0m未満の区域	濃い赤色
市町境界	黒線
洪水浸水想定区域指定の対象となる河川	赤線



1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前提となる降雨(以下、「計画降雨」という。)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第98号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の施設状況を勘案して、100年に1回規模を超える大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨となる規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域図に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県  
 (2) 公表年月日 令和元年5月31日  
 (3) 公表する河川 千種川水系高瀬川、加那川、加那川放水路、新川、長谷川、矢野川、本谷川、鹿下川、柳川、森田川、安室川、養々川、養々川、大谷川、梅谷川、杉尾川、カチジ川、岩木川、御野川、秋田川、大日山川、藤山川、松山川、大地川、熊井川、泉安川、山田川、江川川、西河内川(佐用川支川)、堀川、本谷川、金谷川、長谷川(佐用川支川)、堀川、龍谷川(佐用川支川)、東谷川、龍谷川、大下川、笠谷川、角川、本郷川、鎌倉川、長谷川(志文川支川)、二ノ谷川、中ノ下川、大谷川、谷井谷川、御野川、矢野川(志文川支川)、西山川、岩野川、河内川、西河内川(千種川上流)(公表県民局:西播磨県民局)

(4) その他図示する河川 千種川水系千種川、佐用川、志文川  
 (5) 関係市町 相生市、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市、宍粟市  
 (6) その他の計算条件等

(1) この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で漏水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が漏水・越水・破堤した場合の浸水状況は図示していません。

(2) この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の氾濫を想定する区域においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区域においては浸水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

(3) 氾濫計算は対象区域を20mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は標準レーザー測量より得られた平均地形高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。

(4) 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水深を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続浸水構造物(道路や鉄道等の盛土)を考慮して図化しています。また、浸水深は20mメッシュで計算した最大浸水深から、5mメッシュの地形高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

凡 例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

0.5m未満の区域
0.5m以上3.0m未満の区域
3.0m以上5.0m未満の区域
5.0m以上10.0m未満の区域
10.0m以上20.0m未満の区域

--- 市町村界  
 洪水浸水想定区域指定の対象となる河川

